

平成25年12月5日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 施設の名称 熊本市植木健康福祉センター
- 2 指定管理者 かがやき館管理運営共同企業体
代表者 熊本市中央区大江6丁目24番19号
九州綜合サービス 株式会社
代表取締役 尾池 千佳子

熊本市東区石原1丁目11番11号
株式会社 くまもと健康支援研究所
代表取締役 松尾 洋

上益城郡御船町大字滝尾6257番地27
NPO法人 子育て談話室
理事長 柴田 恒美
- 3 指 定 期 間 自 平成26年4月1日
至 平成31年3月31日

(提出理由)

熊本市植木健康福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。